

送付書類チェックシート

【退職などで職場の健康保険がなくなり国民健康保険に加入するとき】

□住民異動届（国保）

- 日中連絡がつく電話番号を記入している
- 加入者全員分（世帯主を含む）の氏名・生年月日等を記入している

□国保加入時の確認事項

- すべての項目にチェックをつけている

□健康保険資格喪失証明書

- 資格喪失日が会社を退職した翌日、または任意継続の保険の終了日になっている
- 被扶養者も含めて、国民健康保険に加入する全員分の氏名及び資格喪失日が記入されている
- 前の健康保険の情報（健康保険組合の名称、記号・番号など）が記載されている

□身元確認書類（届出人の分）

- 公的機関が発行した顔写真付きの証明書の写し → 1点
（運転免許証、マイナンバーカード、パスポートなど）

※顔写真付きの証明書がない場合

- …公的機関が発行した、氏名と住所などが記載されているものの写し
（市から届いた郵便物（下水道使用料の納入通知書、介護保険料納入通知書など）、介護保険被保険者証、年金手帳、住民票など） → 2点

※郵送にて国民健康保険の加入手続きをする場合は、上記の資料を必ず同封してください。

※届出を受理したあと、被保険者証を郵送にてお送りします。郵送までにお時間をいただく場合がありますので、予めご了承ください。郵送方法は特定記録郵便です。

- 送付資料に関するチェック事項はすべて確認し、同封しています。
- 被保険者証が届くまでに時間を要すること、また配送方法が特定記録郵便であることを同意した上で手続きを行います。

氏名 _____